

2017-03

IFRS実務トピックニュースレター ～銀行業～

IFRS第9号の監査～システム上重要な銀行の監査委員会のための考察～



2017年7月のGPPCガイダンスの概説

IFRS第9号「金融商品」の適用日が近づいてきており、間もなく重要な会計上の判断も最終決定する必要がある。銀行の財務報告において、予想信用損失（ECL）の見積りを要求する規定がおそらく単独で最も重要な変更事項となる。資本市場において銀行の見積りに対する信頼を得ることが重要であり、監査委員会と監査人はその見積りに対する信頼を確保する上で重要な役割を果たす。

監査委員会による監査人の業務の有効性の評価及びモニタリング

これについて、監査委員会は以下を行う必要がある。

- 以下を含む計画されている監査アプローチの妥当性の検討
 - 特別な検討を必要とするリスクのある項目について計画された手続
 - 監査の過程において計画されているアプローチの変更
- 銀行のプロセス、システム及び内部統制に関する理解を得る過程で監査人が発見した事項の評価

銀行の監査委員会は、IFRS第9号の適用に際して、監督の役割を果たすことが期待されている。監査委員会及び監査人への期待は大きい。

監査委員会が監査人の業務の有効性を評価するのに役立つガイダンス

グローバル・パブリック・ポリシー委員会（GPPC：BDO、デロイト、EY、グラント・ソントン、KPMG及びPwCの代表者で構成されている）は、監査委員会が監査人のECLへの対応手続の有効性を評価するのに役立つガイダンスを提供する目的で、共同文書¹を公表した。

この文書には、以下の内容が含まれている。

- ECLの見積りの監査の基本概念
- ECLの見積り及び開示の作成の際に銀行が行う判断の根拠
- 監査委員会が監査人とのディスカッションにおいて実施すべき主な質問項目

本ニュースレターでは、この文書の背景（及び主要なテーマ）の概要を説明している。

2017年7月のGPPCガイダンス

本ガイダンスの内容

本ガイダンスは、IFRS第9号のECLに対する監査について監査委員会が監査人の業務を監督することを目的としている。本ガイダンスはシステム上重要な銀行（SIB）の監査委員会向けではあるが、この原則はその他の銀行及び金融機関にも重要性に応じて適用される。本ガイダンスは、SIBの中核業務が証券投資ではなく融資活動であるとした上で、SIBの融資活動に焦点を当てている。

本ガイダンスは、国際監査基準（ISA）第540号「会計上の見積りの監査」（改訂版）で提案されている概念及びガイダンスを考慮し、それらをECLの監査に適用する上で適切となり得る方法も例示している。

本ガイダンスが公表された理由

IFRS第9号は、多くの銀行にとって最も重要な会計処理の変更をもたらす基準の1つである。新しい減損規定は、銀行の経営者に加え、監査委員会及び監査人にとっても特に難しい課題である。

2016年に公表された前回のGPPCガイダンス²に続く本ガイダンスは、監査委員会が監査人の行った判断が合理的で堅牢であるか否かを監督することを目的としている。本ガイダンスは、このような監督の重要性と複雑性を踏まえて公表されている。

本ガイダンスは、監査委員会が監査人とのディスカッションにおいて、ECLの見積りとそれに関連する監査が堅牢で合理的か否かを議論するのに役立つ。

1 [The Auditor's Response to the Risks of Material Misstatement Posed by Estimates of Expected Credit Losses under IFRS 9](#)

2 [The implementation of IFRS 9 impairment requirements by banks: Considerations for those charged with governance of systemically important banks](#)

IFRS第9号の適用上の課題

財務諸表作成企業及びそのガバナンス責任者にとっての複雑性の増大

IFRS第9号に基づき、銀行はECLを算定することが必要となる。この用語は直感では理解しやすいものの、監査委員会が、システム及び内部統制に与える影響とともに詳細な適用状況を理解することは難しい可能性がある。監査委員会は、ECLの見積りに存在する重要な虚偽表示のリスクに対応する外部監査人の手続の有効性を評価する責任を有する。ECLの見積りは通常高度な見積りの不確実性を伴う。

監査人にとっての課題

IFRS第9号の適用は、監査人にも多くの面で厳しい要求が突き付けられることが予想される。IFRS第9号のECLの見積りは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づく貸倒損失の引当金の見積りよりも複雑さが増大することが見込まれ、より多くの経営者の判断が必要となる。GPPCガイダンスでは、(銀行のECLの見積りに存在する特別な検討を必要とする重要な虚偽表示のリスクに対応するために計画された) 高品質の監査アプローチは、多くの場合、SIBにより文書化され、適切に管理された高品質のECLの見積りのプロセスに依拠することになると説明されている。

適用にかかる時間及び労力

IFRS第9号の適用日まで、あと6ヶ月を切っている。SIBの適用計画は現在進行中であり、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」で要求されるIFRS第9号の予想される影響についての2017年の財務諸表の開示とともに、2018年のIFRS第9号への移行措置を監査するには、監査人による多大な努力が必要となる。

提供されているガイダンス

本ガイダンスには、以下の7つの主要なセクションがある。

ECLの見積りの監査の基本概念	<ul style="list-style-type: none"> 監査委員会は、監査人に銀行のECLの見積りのプロセスを重要な虚偽表示のリスクにつながる要素に絞って監査するアプローチを採用するよう要求しなければならない。
会計方針	<ul style="list-style-type: none"> 監査人は、銀行が適用した会計方針が銀行の保有するポートフォリオに適しており、IFRS第9号に準拠して每期継続して適用されているか否かを理解しなければならない。
手続及び内部統制	<ul style="list-style-type: none"> ECLの合理的で裏付け可能な見積りは、財務報告に係る重要なインプット及びモデルを含む健全な内部統制に依拠している。 ECLの見積りの性質及び計算量を踏まえると、監査人は通常統制上の要点(key control)を検証することになる。
情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ECLの見積り及びIFRS第7号「金融商品：開示」に基づく関連する開示を作成するための情報処理の量は、情報システム及び内部統制に大きく依拠して決定することが必要になると見込まれる。

IFRS第9号の適用は、財務諸表作成企業とそのガバナンス責任者の両者にとって複雑であり、監査人にとっても厳しい課題となる。

本ガイダンスには、7つの分野において、ECLの監査を成功させる上で果たすべき主要な役割についての所見が含まれている。

モデル	<ul style="list-style-type: none"> – 監査委員会は、モデルのデザイン、構築及び検証についての方針及びガバナンス、継続的なモデルの見直し、将来データ及びモデルの調整またはオーバーレイ調整の要素を評価しなければならない。
合理的な裏付けのある判断	<ul style="list-style-type: none"> – ECLの見積りは、それに伴う判断の程度及び複雑性並びに見積りの不確実性によって、重要な会計上の見積りに該当する。
財務諸表の開示	<ul style="list-style-type: none"> – IFRS第7号の開示は幅広く、経営者の主要な判断、見積り、インプット及び手法を財務諸表利用者に伝える上で重要である。

本ガイダンスの目的

本ガイダンスは、IFRS第9号の規定の修正または解釈の提供を目的としておらず、GPPCにはそのような権限もない。

本ガイダンスの情報は一般的なものであり、銀行は、自らの状況に応じてIFRS第9号を適用するには、さらに分析を行うことが必要となる。ただし、6大会計事務所ネットワークのそれぞれは、個々の銀行の監査及び財務報告の品質を高めるために、本ガイダンスを適用することが予想される。

本ガイダンスの初版の公表と同時に、国際監査・保証基準審議会（IAASB）は、ISA第540号の改訂プロジェクトを開始した。監査人及び監査委員会は、このプロジェクトの完了後には、ISA第540号の最終改訂版を参照しつつ本ガイダンスを通読しなければならない。

本ガイダンスは減損に焦点を当てているが、銀行の監査委員会及び監査人は、IFRS第9号に基づく金融商品の分類及び測定、ヘッジ会計及びそれらに関連する開示も検討する必要がある。

主な質問項目

監査委員会が監査人とのディスカッションで尋ねるべき主な質問項目

主な複雑性の要因	<ul style="list-style-type: none"> – 監査人は、銀行のIFRS第9号に基づくECLの見積りにおける主な複雑性、判断及び不確実性の要因をどのように識別したのか。 – 銀行のIFRS第9号に基づくECLの見積りにおける重要な虚偽表示のリスクに寄与する主な複雑性、判断及び不確実性の要因に対して、監査チームはどのようなスキル、知識及び要員をもって対応しているのか。 – 銀行のIFRS第9号に基づくECLの見積りにおける主な複雑性、判断及び不確実性の要因に対応する銀行の内部統制について、監査人はどのような評価をしているのか。その評価を監査人のアプローチにどのように反映したのか。
----------	--

監査委員会は、これらの主な質問項目を利用することによって、監査人とのディスカッションに注力できるようになる。

代替的手法³の利用

- 銀行が代替的手法を利用している場合、監査人はこれらの手法の適切性及びその利用の削減計画（またはそのような計画がないこと）をどのように評価し対応したのか。

データ及びモデル

- 監査人は、銀行の別の部門（すなわち、財務報告以外の部門）及び外部の情報源から入手したデータの目的適合性及び信頼性をどのように評価したのか。
- モデルの検証において、監査人はどのようなモデルの限界を識別し、どのようにしてその限界が経営者によって適切に処理されているという心証を得たのか。

判断

- 監査人は、ECLの見積りにおける銀行の主要な判断及び仮定（複数の確率加重した将来の経済シナリオの選択や信用リスクの著しい増大の判定等）を検証する際に、どのように職業的懐疑心を発揮したのか。
- 監査人は、どのような手続を行って、「一歩下がって」財務諸表全体の観点から、銀行のECLの見積り（及び開示）における偏向の可能性について検討したのか。

開示

- 銀行のECLの見積りに関する開示の中立性、明瞭性及び理解可能性について、監査人はどのような見解を有しているのか。
-

3 IFRS第9号の規定に従い、銀行は簡便法や代替的手法を、予想信用損失の見積りの実務的運用を可能にするために利用することが認められている。例えば、12ヶ月倒産確率は全期間倒産確率の合理的な代替的手法となる可能性がある。

Contacts

金融事業部

大川 圭美

T: 03-3548-5102

E: tamami.okawa@jp.kpmg.com

間瀬 友未

T: 03-3548-5102

E: tomomi.mase@jp.kpmg.com

大庭 寿和

T: 03-3548-5102

E: toshikazu.ohba@jp.kpmg.com

仁木 一秀

T: 03-3548-5102

E: kazuhide.niki@jp.kpmg.com

中川 祐美

T: 03-3548-5102

E: hiromi.nakagawa@jp.kpmg.com

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

IFRSアドバイザー室

ファイナンシャルサービス本部

azsa-ifrs@jp.kpmg.com

このニュースレターは、KPMG IFRG Limitedが2017年7月に発行した「Auditing IFRS 9 –Considerations for audit committees of systemically important banks」をベースに作成したものです。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとします。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

www.kpmg.com/jp/ifrs

IFRS実務トピックニュースレター～銀行業～は、銀行業に関連するIFRS及び規制関連の情報を提供しています。

このニュースレターにおいて解説された内容に関し、追加的な情報をお求めの方は、エンゲージメント・チームの担当者までご連絡ください。